

実務訓練プログラムの実際

—JIAが実施する訓練制度の生レポートを中心に—



近藤 昇
本部建築家資格
制度実務委員会
委員長



安達治雄
職能・資格制度
委員会 前委員長



内野輝明
職能・資格制度
委員会 委員長

建築家資格制度の実務訓練は現在、JIAが実施

この連載では、建築家の資格制度の本質が建築家の質の担保（公益保護）にあること、それを時間軸上の動態として見れば、実務訓練を通じて建築家を育てるシステムであることを、制度の歴史を踏まえて概観して来た。

そして日本で唯一UIA基準の資格制度を運用する「建築家登録認定機関（現在JIA内部に設置）」が目下公認している実務訓練は、JIAの運用するプログラムのみであることを紹介し、そのプログラム構成・運用の概要、今後への課題点も見ると同時に、実務訓練制度こそが建築家の質の客観的な可視化の基礎である点も確認した。

現在は民間資格である建築家資格制度を日本での建築家法制定への布石として見た場合も、制度に実務訓練とその後の試験・面接が備わってこそ、将来の国家資格の雛形たり得るのだ、という面も押さえておきたい。

今回は、国際的な視点でこの制度の価値を認めて訓練を受けて登録建築家になったシュム会員と、指導監督者として現在も実地に関わっている中山会員、実務訓練の成立当時に詳しい荒川会員の報告をご紹介します、「建築家を育てるシステム」の可視化を通じて建築家の社会的な信頼を得る道すじ、その現在形を見てみたい。

プログラム参加者から見た実務訓練の実際



実務訓練プログラムで 広がった世界

フェイ・カイ・シュム
(山下設計)

香港出身の私は2008年に建築学を学ぶために来日し、建築の仕事しながら2014年に一級建築士試験に受かりました。将来海外の建築仕事にも携わりたいと考えています。そのため、日本の一級建築士資格は他の国に承認されるかどうか調べました。その時、登録建築家の資格をはじめて知りました。UIA準拠の資格があれば、どこでも建築の仕事ができると思い、2015年に実務訓練プログラムに参加しました。3年後、無事に登録建築家に

なりました。これから、望ましい国際的な舞台で建築家のキャリアを築くことができると思います。

■ 普段の仕事の負担にならない

香港の実務訓練プログラムと比べて、JIAの実務訓練プログラムの申請・報告・審査の流れは簡略化されていて、定期報告書から最後の審査書類まで、文書やポートフォリオの作成時間が多忙な普段の仕事の負担にならないのは助かりました。基本となるのは、訓練期間中、半年に1回提出するA4 1枚の報告書です。

実務訓練プログラムの分野は範囲が広く、企画から竣工までの設計・監理プロセスだけではなく、設計事務所の経営や建築家の倫理、コミュニティに対する責任も含まれているので、技術者にとどまらない、社会責任がある一人前の建築家を育てることを期すものと感じます。

また、3ヵ月ごとの定期報告時に、指導建築家の上司と詳しく話ができるのはとても大切です。建築家の仕事は設計に留まらず、各部門間の協力や工事工程の調整等、人間関係に係る難題を抱えます。その時、上司というより建築家同士としての助言をいただけるのは幸運でした。

プログラムの3年間で、実務で建築設計プロセスをすべて経験し、社内教育プログラムやCPD研修講座に参加して他の分野も補足できました。CPD研修を続けたいのと、日本の建築コミュニティに対する関心から、昨年JIAに入会しました。すべて、実務訓練プログラムがきっかけです。

■ 実務訓練参加者を増やしたい

実務訓練プログラムを知っている人は少ないです。会社では私以外、実務訓練プログラムに参加する者がいないそうです。残念ですが、訓練中は指導建築家の上司とJIA関連の先輩しか交流できませんでした。もっと同期の実務訓練生や他の指導建築家とも交流できれば良かったと思います。

これから、実務訓練プログラムをもっと活かして、違う会社の若手を集め、意見交換を促進することを期待します。自分も実務訓練生の指導建築家になり、建築家理念の伝承に貢献していきたいです。



社会貢献できる 一人前の建築家育成の一助に

中山 貴
(石本建築事務所)

2018年10月から、指導監督者として、「実務訓練ノート」を利用した訓練を実施しています。本ノートは、実務訓練に必要な履修科目、各科目ごとの定義、訓練終了時の主要能力、履修する細項目および実施方法がまとめられています。各履修科目の時間・単位数を、月間履修記録をもとに1ヵ月単位で実務訓練生が記入、3ヵ月ごとに内容について指導監督者がチェックを行い、指導、承認を行います。各履修科目に対して、最低必須単位数が決められており、3年以上をかけて取得すべき計700単位の取得により、実務訓練制度は完了する仕組みです。

■指導監督者として気付いた点

訓練を開始して半年過ぎようとしている中で感じた点を、理解不足な面は否めないのですが、以下に記したいと思います。

- 1) 月間履修記録の「4.基本設計業務の履修科目」については、基本計画業務と実施設計業務に比べて履修項目の内容が明記されず、ひとくくりで50単位となっています。基本設計の内容についても、多岐にわたって履修すべき項目があるので、基本設計業務における履修項目の細分化によってバランスさせる必要があると思います。
- 2) 現在、俯瞰的な視点での指導であり、実際の業務内容を細かく把握はしておらず、訓練者の自己申告による履修時間についてのバランスのチェック・確認が主体です。本来的には、所属部門の長によるチェックと指導を加えることが、より有効だと考えます。
- 3) 当然のことではありますが、所属部署・担当プロジェクトにより業務の偏りが出てきます。長い期間の中でバランスの良いOJT業務を実務訓練生に経験させるためには、この月間履修記録は有用と感じます。履修科目の具体的な時間、単位数を把握でき、訓練生に何が不足しているかがひと目で判ります。5年を目途とした基本・実施・監理等のバランス良い業務の遂行は、早期にひと通りの経験を積むと同時に、一人前の建築家への最短ルートとなり、組織事務所の総合力の底上げの貢献につながります。

今後は本制度の趣旨を理解しつつ、組織内での人材育成の教育プログラムにこれを組み込み、社会に貢献できる一人前の建築家の育成の一助になればと考えています。



若い建築家を育てるのが 資格の本来の姿

荒川晃嗣
(テクトスタジオ)

私がJIAの建築家資格制度の本部実務訓練部に初めて出席したのは、2004年4月のことでした。その年の7月の実務訓練実施スタートに向けて、実務訓練ノートや運用マニュアルの作成で忙しい時期でした。ここの連載に書かれていたとおり、2003年に始まった当初、実務訓練により建築家を育成するために必要な指導監督者を生み出す目的で、実績により登録建築家を認定することにしたのです。従って本来、登録建築家となった方は、スタッフの実務訓練を指導し、建築家として育てる義務があります。そうやって若い建築家が育っていれば、今頃登録建築家の数はどんどん増えているはずですが、それが本来の建築家職能の姿です。

ところで建築家という法的な資格がない日本で、「設計者はいつ建築家になるのか？もしくはなったのか？」という素朴な疑問に対する答えはだいたい想像が付きまです。建築士になったとき、自分の設計で作品ができたとき、自分の設計事務所を主宰したとき、作品が社会的に認められたとき、自分で建築家と決めたとき、などの答えが返ってくるでしょう。でも、どれも正解ではありません。諸外国では、建築家の資格が法的に定められており、大学で建築専門教育を履修してから実務訓練を修了し、資格審査(または試験)に合格する必要があることと、建築家になった後も、継続教育プログラムを取得していくことが要求されます。従って前出の疑問に対する答えはこの一連の流れの中にしかありません。

2004年から15年の歳月が流れました。当初の目標では、とくに日本に建築家の法的資格ができていないといけませんが、相変わらずの状態が続いています。建築家資格制度がスタートした2003年頃の社会的背景には、WTO(世界貿易機構)が設立された後、サービス貿易を含む貿易の自由化が迫っていたことがあります。貿易の自由化が叫ばれるサービス業務の中に、「建築設計・監理」サービスが入っており、その専門的職能サービスを国際的なものにすることが必要でした。その時に、技術職の建築士しかいない鎖国状態の日本に外圧がかかり、新たな黒船が到来していたら、今の状況は大きく変わっていたでしょう。ところがその後の景気低迷、リーマンショックなどにより、日本および世界中がそれどころではなく、サービス業務の国際化はどこかに行ってしまいま

した。

米中貿易摩擦が深刻化する現在、日本がアメリカやEUから、いつサービス業務の自由化を迫られるかわかりません。トランプ大統領の次の目標は、サービス貿易の自由化かもしれません。それが起こってからでは遅いのですが、今のような状況が続くのであれば、我々はその外圧に期待するしかないのかもしれません。

資格制度の未来は、実務訓練が切り拓く

この連載をここまでお読みいただいた方々にはぜひ、前回の導入部の「**実務訓練は建築家になるための世界共通のプロセス**」と最後の「**登録建築家の質の可視化へ～その礎が実務訓練**」に、今一度お目通しいただきたい。連載における実務訓練の記述の核となる部分だからである。

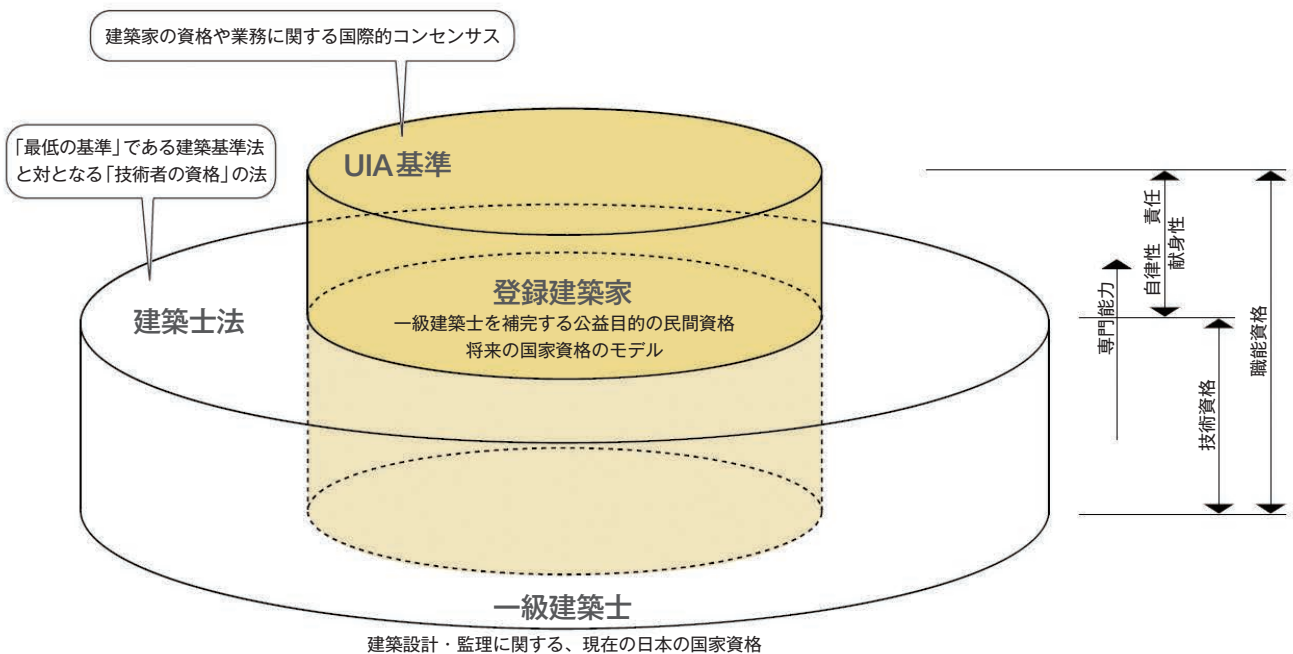
この実務訓練を資格制度の基礎として普及させる道すじについては前回、「NCARBの例などを参考に現実的な訓練方法を鍛えねばならない」と記し、必須単位と選択単位の効率化、全700単位や一級建築士資格取得の単位換算の再考にも言及した。しかし何よりも、すでに登録建築家になられている諸兄が事務所の若手を指導し、こ

の実務訓練制度に参加して下さることが今後、建築家の質を社会に向け可視化するこの資格制度の根幹を支える、普及の王道である点は、荒川氏のレポートの趣旨のとおりである。

実務訓練制度への参加によって、教えるべきこと、学ぶべきことを明確にし、日常の業務の中でともに学び合う意識をもつことは、生まれてくる建築・文化をよりいきいきとさせることにつながる。建築家憲章に掲げられている「たゆみない研鑽」が私たちの責務であることは言を俟たないが、シュム氏、中山氏のレポートを読むと、実務訓練を通して生まれる積極的な空気が、その「研鑽」を楽しさに変えていくことが伝わってくる。制度自身にとっては副次的な面かもしれないが、この楽しさこそがこの運動を推進させる原動力となるのではないか。

ぜひ全世界に通用する建築家の資格制度を、そんな楽しさの中で日本でも育てていきたいものである。

そして制度の将来には、第三者機関による運営の実現と、登録建築家になった者だけがJIAに所属できるという資格メリットが、望ましい大きな構図として描かれよう。読者諸氏の参加とご協力を願ってやまない。〈了〉



〈連載に際し頂いたご許可〉

連載第1回「建築家資格制度の歴史」においては、2012年7月発行の『JIA MAGAZINE』の付録「建築家資格制度の『これまで』と『これから』 vol.2」の全体を下敷きとすることを執筆者の和智信二郎会員に了承いただき、これに今日の視点でさまざまな加筆をさせていただいた。また椎名政夫会員には欧州調査時の話をうかがっている。

〈参考とした資料〉

連載にて言及したUIAアコードの内容は、最新の英語版から訳出ないし紹介したほか、連載第3回「実務訓練制度のあるべき姿と実施状況」での米国NCARBの実務訓練AXPに関しては、同ウェブサイトの詳細な記述からその新しい内容を抽出している。